

令和7年

第1回市議会定例会 意見書案第3号

公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年3月14日提出

函館市議会議長 吉田崇仁様

提出者 函館市議会議員

| | | |
|---|---|-------|
| 同 | 同 | 板倉一幸 |
| 同 | 同 | 道畑克雄 |
| 同 | 同 | 斉藤佐知子 |
| 同 | 同 | 福島恭二 |
| 同 | 同 | 野沢友志 |
| 同 | 同 | 高橋千晶 |
| 同 | 同 | 島昌之 |

公立小中学校における学校給食の無償化を求める 意見書

学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図ることに加えて、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において活用することができるものとして、重要な位置付けを与えられています。

その重要性にもかかわらず、多くの場合、学校給食費は保護者負担となっています。保護者が負担する年間の平均給食費は、文部科学省の調査（2023年5月）によると公立小学校で約5万2,000円、公立中学校で約5万9,000円となり、昨今の物価高の影響も受け負担は増加しています。一部自治体では無償化が進んでいるものの、地域による格差は残されたままです。

生まれ育った地域にかかわらず、公立小中学校に通うすべての子どもたちが、日本全国どこでも無償で、安心して安全な給食を食べられるよう、国による一律の支援を通じて学校給食を無償化すべきです。

政府は、学校給食の無償化について、令和8年度以降の実現を表明していますが、できる限り早期の実現を目指すことが重要です。

よって、政府並びに国会は、以下の施策を実施することを強く求めます。

記

- 1 すべての子どもが安心して安全な給食を食べられる環境を実現するために、国による一律の支援を通じて、日本全国の公立小中学校における給食を早期に無償化すること。
- 2 給食未実施の自治体、学校においても、すべての子どもの食の安心を確保するという観点から、採り得る施策のあり方について速やかに検討を行うこと。

- 3 国立小中学校、私立小中学校における給食の実施状況について早急
に実態調査を行い、保護者負担の適切な軽減のための施策について速
やかに検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年3月 日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁